

指定管理者評価票（令和2年度分）

全般的事項

施設名称：瑞穂町産業会館
 担当部課係：都市整備部 産業課 商工係

1 指定管理者の名称	瑞穂町商工会
2 指定管理の期間	平成28年4月1日から令和3年3月31日まで 5年間
3 指定管理の目的及び求める効果	商工業者の指導及び相談業務を促進し、商工業の技術を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
4 指定管理の業務内容	1 施設の管理運営に関すること 2 条例に規定されている設置目的を達成するための事業実施に関すること 3 その他町長が必要であると認める業務
5 施設の概要	
(1)施設及びサービスの内容	瑞穂町産業会館
(2)規模	鉄筋コンクリート造2階建 敷地面積 294.08㎡ 建築面積 201.25㎡ 延床面積 374.50㎡
(3)設備内容	事務室2室、相談室、会長室、大小会議室、機械室、物入湯沸室、通用口、男子トイレ、女子トイレ
(4)設置年月及び経過年数（導入時）	昭和48年3月30日完成 （導入後14年経過）
(5)建設費用	26,560,000円
(6)大規模改修の経緯と費用	昭和60年度 改修等工事 6,295,000円 平成11年度 改修等工事 17,640,000円 平成18年度 屋上防水等補修工事 4,620,000円 平成21年度 空調機器取替工事 1,155,000円 平成27年度 耐震診断調査 972,000円 令和元年度 空調機器取替工事 842,400円
(7)維持補修・改修の予定及び時期	未定 修繕、改修等が生じる場合、協議する
6 指定管理における具体的な目標	
(1)利用者へのサービス水準の向上目標	各種商工業団体の交流、経営改善普及事業、商工業振興に必要な情報収集及び提供等について向上を図る。
(2)運営の効率化に関する目標	産業会館の効用を最大限に引き出すことで、産業会館の価値を高め住民福祉の向上を目指す。
(3)施設維持管理費に関する削減目標	指定管理者の商工会は、産業会館を長年にわたり実質的に維持管理しており、その経験を活かし更なる施設の維持管理費の削減に努める。
(4)その他の目標	横田基地との交流事業や観光事業も展開し、瑞穂町の活性化の拠点とする。
7 モニタリング（利用者の意見把握）の内容	産業会館は、各種商工業団体の交流及び商工業経営改善普及事業等を行うことが目的である。施設利用者も商工業主と従業員が主であり、商工業者で構成される商工会であるから利用者のニーズを的確に把握している。

指定管理評価票（令和2年度分） 個別項目・総括

施設の名称： 瑞穂町産業会館

担当部課係： 都市整備部 産業課 商工係

業務評価指標		前指定末 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	
協定書・仕様書で示した事項	開館時間	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	午前9時から午後5時まで	
	休館日	土・日・祝日・12/29～1/3	土・日・祝日・12/29～1/3	土・日・祝日・12/29～1/3	土・日・祝日・12/29～1/3	土・日・祝日・12/29～1/3	土・日・祝日・12/29～1/3	
開館日数等 (条例で示した施設目的の達成度)	条例で示した開館日数	243	243	244	244	239	243	日
	実開館日数	243	243	244	244	239	243	日
維持管理状態	清掃	毎朝職員による会館内及び周辺の清掃	毎朝職員による会館内及び周辺の清掃	毎朝職員による会館内及び周辺の清掃	毎朝職員による会館内及び周辺の清掃	毎朝職員による会館内及び周辺の清掃	毎朝職員による会館内及び周辺の清掃	
	業者による床・トイレ・窓ガラスの清掃	年1	年1	年1	年1	年1	年1	回
	警備	機械警備	機械警備	機械警備	機械警備	機械警備	機械警備	

インプット指標（行政資源（歳出・人・物）の投入量）		前指定末 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	
指定前の管理経費（町支出）または指定管理料（委託料）		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	円
指定前の管理経費（町支出以外）または指定管理料以外の支出金額		0	0	0	0	0	0	円
職員の投入実態		37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	円
物品の提供実態		0	0	0	0	0	0	円
インプット指標合計		537,500	537,500	537,500	537,500	537,500	537,500	円
提供物品の名称と数量：		0	0	0	0	0	0	

アウトプット指標（事業の活動量、活動実績）		前指定末 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	
施設延べ利用者数		1,482	1,682	1,766	1,532	1,610	1,641	人/年間
実利用者内訳（町内外利用者別）	町内在住者	1,434	1,596	1,603	1,468	1,537	1,608	人/年間
	町外在住者	48	86	163	79	73	33	人/年間
施設稼働率 (施設稼働日数及び貸出日数)	貸出日数	160	167	176	164	178	232	日/年
	稼働日数	243	243	244	244	239	243	日/年
	稼働率	66%	69%	72%	67%	74%	95%	%
利用料収入		49,000	49,000	48,000	48,000	50,000	48,000	円
その他収入	事務所家賃 *	0	0	0	0	0	0	円
	事務所光熱水費 *	0	0	0	0	0	0	円
	計	0	0	0	0	0	0	円

※ 指定管理者が管理の範囲を超えて事務所を使用する場合の室料、光熱費等を計上する。

業務収支

収入の部		前指定末 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	
指定前の管理経費（町支出）または指定管理料		500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	円
指定前の管理経費（町支出以外）または公的援助		37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	37,500	円
利用料収入		49,000	49,000	48,000	48,000	50,000	48,000	円
その他収入		0	0	0	0	0	824,688	円
収入の部 合計	算定	586,500	586,500	585,500	585,500	587,500	1,410,188	円
	実収入	549,000	549,000	548,000	548,000	550,000	1,372,688	円

支出の部		前指定末 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2	
光熱水費		709,933	693,301	761,880	786,149	734,167	747,727	円
警備委託料		259,200	259,200	259,200	259,200	261,200	264,880	円
消防設備等保守点検料		30,996	61,992	91,152	47,196	62,566	63,140	円
会館清掃料		64,368	64,368	64,368	64,368	65,560	65,560	円
建物火災保険料		54,470	54,470	51,750	51,750	51,750	51,750	円
消耗品費 ※28年度より科目分割		—	133,840	31,912	19,615	67,592	75,131	円
修繕関係費		287,909	120,182	3,240	0	159,900	104,500	円
支出の部 合計		1,406,876	1,387,353	1,263,502	1,228,278	1,402,735	1,372,688	円

収支差引	算定	-820,376	-800,853	-678,002	-642,778	-815,235	37,500	円
	実収支	-857,876	-838,353	-715,502	-680,278	-852,735	0	円

指定管理者自己評価 ※平成24年度分より追加

コスト削減に対する取組み	前指定末 (H27)	適正な室温の管理、コピー用紙の両面利用、近隣への徒歩・自転車の利用などコスト削減に努めている。
	H28	適正な室温の管理、コピー用紙の両面利用、近隣への徒歩・自転車の利用などコスト削減に努めている。
	H29	適正な室温の管理、コピー用紙の両面利用、近隣への徒歩・自転車の利用などコスト削減に努めている。
	H30	適正な室温の管理、コピー用紙の両面利用、近隣への徒歩・自転車の利用などコスト削減に努めている。
	R1	適正な室温の管理、コピー用紙の両面利用、近隣への徒歩・自転車の利用などコスト削減に努めている。
	R2	適正な室温の管理、コピー用紙の両面利用、近隣への徒歩・自転車の利用などコスト削減に努めている。

アウトカム指標（施設・事業がもたらす効用等）

施設運営業務 (平成24年度分より項目修正)	前指定末 (H27)	商工会事業	各部会の会議開催
		相談・指導事業	金融相談、記帳・決算指導会の実施
		産業まつり・瑞穂・横田交流協会	18回会議を開催
		商業協同組合	年間を通して事務所貸出及び総会等の開催
	H28	商工会事業	各部会の会議開催
		相談・指導事業	金融相談、記帳・決算指導会の実施
		産業まつり・瑞穂・横田交流協会	22回会議を開催
		商業協同組合	年間を通して事務所貸出及び総会等の開催
	H29	商工会事業	各部会の会議開催
		相談・指導事業	金融相談、記帳・決算指導会の実施
		産業まつり・瑞穂・横田交流協会	17回会議を開催
		商業協同組合	年間を通して事務所貸出及び総会等の開催
	H30	商工会事業	各部会の会議開催
		相談・指導事業	金融相談、記帳・決算指導会の実施
		産業まつり・瑞穂・横田交流協会	19回会議を開催
		商業協同組合	年間を通して事務所貸出及び総会等の開催
	R1	商工会事業	各部会の会議開催
		相談・指導事業	金融相談、記帳・決算指導会の実施
		産業まつり・瑞穂・横田交流協会	22回会議を開催
		商業協同組合	年間を通して事務所貸出及び総会等の開催
R2	商工会事業	各部会の会議開催	
	相談・指導事業	金融相談、記帳・決算指導会の実施	
	新型コロナウイルス感染症に伴う相談窓口	832回実施	
	商業協同組合	年間を通して事務所貸出及び総会等の開催	

その他

		前指定末 (H27)	H28	H29	H30	R1	R2		
建設経費（元利返還費用）	建設費	50,495,000	50,495,000	50,495,000	50,495,000	50,495,000	50,495,000	円	
	償還利息	0	0	0	0	0	0	円	
利用者1人あたりの経費 (指定管理料等及び指定管理料等+建設経費)	利用者数	1,482	1,682	1,766	1,532	1,610	1,641	人/年間	
	管理経費または指定管理料等	537,500	537,500	537,500	537,500	537,500	537,500	円	
	管理経費または指定管理料等/人	363	320	304	351	334	328	円/人	
	(管理経費または指定管理料+建設費)/人	34,435	30,340	28,897	33,311	31,697	31,098	円/人	
修繕費（協定等に基づく指定管理者負担上限額：20万円）	指定管理者が行なった修繕	件数	3	3	1	0	2	5	件
		金額	243,200	120,182	3,240	0	159,900	104,500	円
	内容	インターホン取付、会議室換気扇交換工事、耐震診断調査委託費一部負担	防犯等警備システム、2階会議室エアコン、1階相談室エアコン	女子トイレバックシン修繕	0	1階事務室応接用エアコン、自動ドア修繕	給湯器修繕、非常警報配線修繕など		
		町が行なった修繕	件数	1	0	0	0	1	0
	金額	972,000	0	0	0	842,400	0	0	円
		内容	耐震診断調査		0	0	1階事務室エアコン	0	
立ち入り検査状況	商工会の管理状況及び運営方法の検査	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	年1回	導入課	
遵法検査 ・法で定められている場合、回数を記載。 ・それ以外の場合、法定外と記載。また、施設独自で同様の検査・指導を受けている場合は、その旨を記載。	消防法設備点検（法定年2回）	7月、1月	7月、1月	7月、1月	7月、1月	7月、1月	7月、1月		
	自動ドア（法定外）	6月、12月	6月、12月	6月、12月	6月、12月	6月、12月	6月、12月		

総括

		H28	H29	H30	R1	R2		
経費比較 (指定前と指定後) ※実経費では、「職員の投入実態」及び「物品の提供実態」を除外	算定	指定後	537,500	537,500	537,500	537,500	537,500	円
		前指定末（H27）	537,500	537,500	537,500	537,500	537,500	円
		比較	0	0	0	0	0	円
	実経費	指定後	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	円
		前指定末（H27）	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	円
		比較	0	0	0	0	0	円
評価	平成27年度（前指定末）							
1次評価 担当課	産業会館は、瑞穂町商工会が指定管理者として各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等について積極的に取り組んでいます。また、平成26年度から3年間の商業便利度向上委員会開催、産業まつりでは子どもコマ対戦を実施するなど、地域経済の活性化に繋がる役割を担いました。また、建物の耐震診断調査を実施しました。 今後も商工業者の交流、情報提供等、瑞穂町の産業の拠点施設としての運営ができるように指導監督を行います。							
2次評価 指定管理者選定委員会	【主な効果】 各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等に積極的に取り組み、産業の拠点施設として維持管理がなされている。 【主な指摘】 施設の維持管理とともに、指定管理の目的である商工業者の指導及び相談業務の充実と商工業団体の方々のニーズを的確に捉え、積極的に施設の活用が行われることを望む。							
評価	平成28年度（1年度目）							
1次評価 担当課	産業会館は、瑞穂町商工会が指定管理者として各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等について積極的に取り組んでいます。また、施設管理については節電に努め、商工会職員が清掃し常に清潔に保つなど適切に管理されています。平成29年7月以降町民会館が利用できなくなりますが、代わりに会議室として利用しやすい環境づくりを行っています。 今後も商工業者の交流、情報提供等、瑞穂町の産業の拠点施設としての運営ができるように指導監督を行います。							
2次評価 指定管理者選定委員会	【主な効果】 各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等について積極的に取り組み、適切に施設の維持管理がなされている。 【主な指摘】 施設の維持管理とともに、指定管理の目的である商工業者の指導及び相談業務の充実を希望する。							

評価	平成29年度（2年度目）
1次評価 担当課	産業会館は、瑞穂町商工会が指定管理者として各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等について積極的に取り組んでいます。また、施設管理については節電に努め、商工会職員が清掃し常に清潔に保つなど適切に管理され、利用しやすい環境づくりを行っています。 今後も商工業者の交流、情報提供等、瑞穂町の産業の拠点施設としての運営ができるように指導監督を行います。
2次評価 指定管理者選定委員会	【主な効果】 各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報の収集及び提供等について積極的に取り組んでいる。また、施設管理については節電に努め、商工会職員の清掃により常に清潔に保つなど適切に管理され、利用しやすい環境づくりを行っている。 【主な指摘】 町の産業の拠点施設として、商工会をはじめ幅広く活用されている。施設の維持管理及び商工団体との交流に加え、経営改善普及事業の充実に期待する。
評価	平成30年度（3年度目）
1次評価 担当課	産業会館は、瑞穂町商工会が指定管理者として各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等について積極的に取り組んでいます。また、産業課と連携し、製造業の企業訪問を行い、課題解決のアドバイスをいたしました。施設管理については節電に努め、商工会職員が清掃し常に清潔に保つなど適切に管理され、利用しやすい環境づくりを行っています。 今後も商工業者の交流、情報提供等、瑞穂町の産業の拠点施設としての運営ができるように指導監督を行います。
2次評価 指定管理者選定委員会	【主な効果】 施設管理について、小まめな消灯、空調機の適正な温度管理によるコスト削減と商工会職員の清掃等により常に清潔に保つなど適切に管理され、町の産業の拠点施設として、利用しやすい環境づくりに努めている。 【主な指摘】 町の産業の拠点施設として、商工業者の指導及び相談業務の促進と施設の適正な維持管理に期待する。施設の適切な維持管理とともに、更なる充実に努めていただきたい。
評価	令和元年度（4年度目）
1次評価 担当課	産業会館は、瑞穂町商工会が指定管理者として各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等について積極的に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受ける事業者からの相談に対し、適切な支援を行っています。 また、施設管理については節電に努め、商工会職員が清掃し常に清潔に保つなど適切に管理され、インターネット環境を整備し利用しやすい環境づくりを行っています。 今後も商工業者の交流、情報提供等、瑞穂町の産業の拠点施設としての運営ができるように指導監督を行います。
2次評価 指定管理者選定委員会	【主な効果】 施設管理については節電に努め、商工会職員が清掃し常に清潔に保つなど適切に管理されている。また、会議室のインターネット環境を整備するなど、利用者の利便性を考えている。 【主な指摘】 施設の適切な維持管理とともに、町の産業の拠点施設として更なる充実に努めてもらいたい。町内産業が発展するための積極的かつ多角的な事業展開を期待する。
評価	令和2年度（5年度目）
1次評価 担当課	産業会館は、瑞穂町商工会が指定管理者として各種商工業団体の交流、経営改善、商工業振興に必要な情報収集や提供等について積極的に取り組んでいます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受ける事業者からの相談が非常に多く、合計832件の持続化給付金などの各種給付金の申請や経営相談に対し、適切な対応、支援を行いました。 また、窓口に感染防止シートを設置し、2階大会議室には感染防止対策を施した個別相談ブースを設置しました。2階小会議室では専門家特別相談窓口を設置するなど、新型コロナウイルス感染症に適切かつ迅速に対応しました。 今後も商工業者の交流、情報提供等、瑞穂町の産業の拠点施設としての運営ができるように指導監督を行います。
2次評価 指定管理者選定委員会	【主な効果】 【主な指摘】